

どんなコースがあるの？

●コースの種類と概要

地域保育 コース

「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育、一時預かりの保育従事者等や、ファミリー・サポート・センターで提供会員として勤務する方向けのコースです。このほか、認可外保育施設の保育従事者や保育所の補助的職員等として勤務する方にもおすすめのコースです。

地域子育て支援 コース

地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（市町村窓口等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。

放課後児童 コース

放課後児童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。

社会的養護 コース

社会的養護（保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

●研修の体系

分野	事業内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	小規模保育事業 (保育従事者)	8科目・ 8時間	6科目・ 6時間 +2日
	家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)		
	事業所内保育事業 (保育従事者)		
	一時預かり事業 (保育従事者)		
	ファミリー・サポート・センター (提供会員)		
地域子育て支援 コース	利用者支援事業・基本型 (専任職員)	9科目・ 16時間 +1日	5科目・ 5.5時間
	利用者支援事業・特定型 (専任職員)		
	地域子育て支援拠点事業 (専任職員)		
放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員)	6科目・ 9時間	6科目・ 6時間
社会的養護 コース	乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)		

注1) は研修が従事要件となっている事業。 は研修の受講が推奨されている事業。上記は主な従事先であり、従事できる事業・施設はこれらに限られません。

注2) 専門研修の「+2日」および「+1日」とは、見学実習の日数を表しています。

注3) 利用者支援事業・基本型の専門研修には、事前学習（8時間相当）が含まれています。